

# 市議会だより

平成23年11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## もくじ

- 1 正副議長あいさつ  
9月定例会  
議案審議
- 2 各委員会名簿  
定例会のあゆみ
- 3 議案審議表
- 3~10 一般質問
- 10~11 各常任委員会報告  
視察報告  
次回定例会日程  
編集後記

## 平成23年第3回定例会報告

### 正副議長選出・監査委員同意

#### 正副議長就任ご挨拶



議長  
長 由美子  
笠原

市民の皆様には、日頃から市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。さて、去る9月27日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。



副議長  
田 基一  
仲

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意全力で取り組む所存でございます。

本市においては、「第5次羽曳野市総合基本計画」に基づき「人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市はびきの」を実現するための施策を実施しておりますが、財政状況厳しきおり、より一層の無駄を見直し、創意工夫することで、皆様のニーズを市政に反映させるよう努力しているところでございます。私たち市議会は市民目線・利用者目線・納税者目線で、活発な議会活動を通し、市民の皆様の声に耳を傾け、ご期待に応えてまいります。

どうか市民の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

#### 9月定例会

平成23年第3回定例会は、8月29日から9月28日まで31日間の会期で開催しました。今定例会では、平成22年度の一般会計と各特別会計決算認定、また平成23年度各会計補正予算、また南部大阪都市計画建築物の制限に関する条例の制定や意見書など、13件の議案18件の報告が上程され、それぞれについて、審議を行いました。また、今回は14人の議員が一般質問を行ないました。今定例会において、正副議長、監査委員、各常任委員会、各特別委員会、議会運営委員会の正副委員長、委員及び各種の役員を選出しました。今年度は選挙で、議長に笠原由美子議員、副議長には田仲基一議員を選出し、議会選出の監査委員に乙宗孝衛議員を選任することに同意しました。

#### 議案審議

- 各会計決算を認定  
平成22年度一般会計をはじめ、各特別会計の決算を認定しました。
- 平成23年度各補正予算を可決  
一般会計では、補正予算第4号が上程され、6億6507万99千円を増額補正し、総額384億9844万7千円としました。他に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計補正予算を可決しました。
- 条例案・意見書案等可決  
条例7件、意見書2件を可決しました。
- 報告・議案審議・意見書等の詳細は次頁を参照してください。

議会選出監査委員

乙宗孝衛

常任委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◇総務文教常任委員会

◎小田敏朗 ○乙宗孝衛

笠原由美子 田仲基一

嶋田 丘 岩田賢二郎

松井康夫

◇民生産業常任委員会

◎今井利三 ○若林信一

金銅宏親 林 義和

秋田栄一 松村尚子

笹井喜世子

◇建設企業常任委員会

◎樽井佳代子 ○新岡健志

花川雅昭 黒川 実

広瀬公代 吉田恭輔

議会運営委員会(◎委員長 ○副委員長)

◎松村尚子 ○広瀬公代

花川雅昭 秋田栄一

若林信一 岩田賢二郎

松井康夫

特別委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◇広域行政調査特別委員会

◎林 義和 ○新岡健志

花川雅昭 小田敏朗

笹井喜世子 今井利三

樽井佳代子

◇駅前整備開発特別委員会

◎金銅宏親 ○松井康夫

秋田栄一 広瀬公代

若林信一 岩田賢二郎

乙宗孝衛 樽井佳代子

◇公共施設建設整備特別委員会

◎小田敏朗 ○金銅宏親

新岡健志 松村尚子

広瀬公代 今井利三

吉田恭輔 樽井佳代子

◇交通安全対策特別委員会

◎松井康夫 ○笹井喜世子

新岡健志 松村尚子

黒川 実 嶋田 丘

吉田恭輔

◇議会改革特別委員会

◎岩田賢二郎 ○嶋田 丘

金銅宏親 秋田栄一

松村尚子 今井利三

松井康夫

議会選出各組合議会

◇柏羽藤環境事業組合議会

金銅宏親 秋田栄一

広瀬公代 今井利三

樽井佳代子

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

新岡健志 松村尚子

若林信一 吉田恭輔

議会選出各種委員会

◇羽曳野市国民健康保険運営協議会

小田敏朗 松村尚子

広瀬公代 岩田賢二郎

◇羽曳野市都市計画審議会

花川雅昭 林 義和

笹井喜世子 乙宗孝衛

樽井佳代子

◇市立学校給食センター運営委員会

笹井喜世子 吉田恭輔

◇市立休日急病診療所運営委員会

花川雅昭 乙宗孝衛

樽井佳代子

◇羽曳野市健康づくり推進協議会

小田敏朗 松井康夫

◇羽曳野市立図書館協議会

嶋田 丘

◇羽曳野市立公民館運営審議会

黒川 実

◇羽曳野市個人情報保護審議会

新岡健志 松井康夫

◇羽曳野市地域福祉推進委員会

金銅宏親 小田敏朗

◇羽曳野市住居表示審議会

新岡健志 嶋田 丘

今井利三 松井康夫

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

秋田栄一 若林信一

◇羽曳野市人権審議会

松村尚子 今井利三

定例会のあゆみ

8月23日(火)	○議会運営委員会 ○幹事長会議
8月29日(月)	○本会議第1日目 ・議案審議
9月5日(月)	○本会議第2日目 ・一般質問(5議員質問) ○幹事長会議
9月6日(火)	○本会議第3日目 ・一般質問(5議員質問)
9月7日(水)	○本会議第4日目 ・一般質問(4議員質問) ○総務文教常任委員会
9月8日(木)	○民生産業常任委員会
9月12日(月)	○建設企業常任委員会
9月13日(火)	○幹事長会議
9月20日(火)	○議会運営委員会
9月26日(月)	○本会議第5日目 ・委員長報告 ・追加議案審議 ・役員選挙
9月27日(火)	○本会議第6日目 ・役員選挙
9月28日(水)	○本会議第7日目 ・役員選挙 ○幹事長会議

案件

Table with 3 columns: 意見書, 議案, 報告. Rows contain details of various resolutions and reports, including school safety, disaster relief, and budgetary matters, along with their respective outcomes.

一般質問

笹井喜世子（日本共産党）

子どもを育ちを守る保育施策について
質問 子ども・子育て新システム案は中間とりまとめでも、中身は公的保育を解体し、保育をサービス業化するものである①新システム導入は、市の子ども達の保育される権利を奪うものであり、市として反対を表明すべきだが考えは②市でも規制緩和で保育水準は低下している。保育所をつくること、公的保育制度を堅持した保育行政を進める施策づくりをすべきだが考えは。

市長 政府がすすめる子ども・子育て新システムは公的保育の解体につながるという考えは持っていない。逆にかなり幅広く子育て支援策の充実を図るものと受け止めている。大阪府の市長会でも、子ども・子育て新システムについては地方公共団体の意見を十分に聴取し、実行可能なものにし、地方に対し義務や負担を課さないよう国に對してすでに取り組んでいる。保育施設についてもより一層本市にあった保育を実施していきたい。

意見・要望 規制緩和で本市でも待機児童解消は今ある保育園に子ども達を詰め込み、正規職員を非正規に置き換えている状況である。新システム案は、ころころと内容が変わることから見ても、システム自体が行き詰まっている。市長は公的保育を解体するものではないと言われるが、保育をサービス業化する、この狙いははっきりしている。市長にはもう一度新システムの中身を検討し、反対することを強く要望する。

給食の充実、特に中学校給食について
質問 近隣市でも実施に向け大きく動き出している。本市では「家庭の手作り弁当が好ましいが、持参できない生徒には民間調理場方式による選択制のスクールランチを導入し、来年4月からできることから実施したい」と打ち出した。①実施に向け、具体的にどのように検討されているのか②子どもや保護者への実態調査やアンケートを取り組む考えは③中学校給食も就学援助の対象にすべきと考えるかどうか④市として実施すべき中学校給食の考えは⑤教育委員会の中に学校給食を担当する部署をつくる考えは。

答弁 ①学校給食法に基づき、市の栄養士が作成した献立で、民間調理場活用方式で実施する。教育委員会が責任を持って食材の選定や委託業者の指導等を行う。価格も保護者に大きな負担は求めない②今年度のある1日に昼食調査を実施③新たな中学校給食事業方針に取り組む中で検討していく④選択制のスクールランチを実施した後に効果や課題を検討し、新たな中学校給食事業の方針に向けて検討したい⑤副市長を頂点とした組織作りをし、この給食のあり方について検討している。
要望 中学生を持つ保護者から「中学校給食を実施するなら、安全で安心で、みんな同じものを食べて共有できるものにしてほしい」と言う意見がある。アンケートや実態調査に取り組み、子ども達の命と健康、学ぶ権利を保障する教育条件であることを認識し、基本は完全給食、自校調理場方式で今後取り組んでいくよう強く要望する。



## 新岡健志（公明党）

〈エネルギー改革について〉

●質問 社会経済の基盤であるエネルギーの政策について、現状をどのように把握し、今後どのような展望を考えているのか。

●答弁 日本の現状は、国内資源に乏しく輸入に依存していること、また石油代替促進策により、天然ガス、原子力等へのエネルギー源を分散している現状が確認されている。東日本復興等を踏まえ、国家戦略室が新成長戦略実現会議を設置し、エネルギーシステムのみならず、脆弱性を是正し、安全・安定供給、効率、環境の要請にこたえる革新的エネルギー、環境戦略を今年に検討し、来年をめどに策定されることから、その成り行きを見守ってまいりたい。

●質問 世界のエネルギー政策を一変させ得るであろう技術が実験証明されたにもかかわらず、取り上げようとされていらない。それが常温核融合技術、正確には固体核融合と言われているが、これについての認識は。

●答弁 この技術はパラジウムを触媒とした重水素の化学反応でヘリウムと熱エネルギーになるといふもので、安全なエネルギーであるものと認識している。未来を開くあらゆる科学の発展を大いに期待してまいりたい。

今後のまちづくりについて

●質問 本市は世界文化遺産登録を通じて、具体的にどのような効果、どのようなまちづくりを描いているのか。

●答弁 本市の歴史的資源が本市のま

ちづくりに対してまだまだ十分に生かされていないというのが現状である。本市の魅力である歴史的資源の保全活用や周辺資源とのネットワークの形成、効果的なPR活動などを検討し、歴史的資源を生かしたまちづくりを積極的に推進してまいりたい。

●質問 市民協働でまちづくりを進める北川市政において、この安心・安全なまちづくりの取り組みの大きな要素として考えられる自主防災組織について、本市の現状と今後の展望、課題は。

●答弁 現在市内には195の町会があり、28の自主防災組織が結成されている。自主防災組織は、地域に根づいた組織であることが必須だ。地域の連携を重点的に結成された自主防災組織数をふやすことにより、発災時の地域の情報が得やすく、また救助に対する初期初動などが迅速に行われ、被害が少なくなると考えている。そういった観点から、防災訓練や講演会の中で、過去に発生した地域の事例などを説明して、地域の連携を含めた自主防災組織の結成の重要性についてさらなる啓発を行ってまいりたい。

●要望 行政の使命は、住民の生命と財産、そして生活を守ることにあることとは言うまでもない。3月11日の大地震、大津波災害で多くの住民の生命と財産と生活が奪われている。行政は住民の生命と財産、そして生活を守る、どこまでも守っていくという原点に立ち返って、一つ一つの課題と真正面から取り組んでいただきたい。

## 林 義和

〈自転車マナー啓発について〉

●質問 自転車マナーの悪化から最近自転車を中心とした事故が相次いでいるが、道路交通法では、自転車は軽車両で、当然信号無視や歩行者妨害は罰せられることになる。この自転車マナーの改善のため、啓発の取り組みの現状、及び自転車マナーに関する条例を制定する考えはないか。特にブレーキのない、無灯火の自転車事故につながっていることから、自転車販売業者に対し注意喚起すべきではないか。教育現場では、自転車のルールやヘルメット着用の指導とともに、音楽を聞きながらやメールを打ちながらの乗り方がいかに危険かを実際に体験させる安全教育も必要ではないか。

●答弁 全国交通安全運動に合わせ、自転車マナーの啓発も行っており、警察や交通安全協会と連携して販売所などに対し、また道路上で見かけた場合にも、啓発活動の強化をしてみたい。自転車のマナー条例については、道路交通法や本市の自転車等の放置防止に関する条例等の内容と整合をとりながら、警察や交通安全協会等とも調整していきたい。自転車通学生に対しては、安全運転指導を毎年度始めに行い、ヘルメットの着用等の義務付けをしている。交通安全運転に係る体験的な指導は非常に大切なものであり、今後、総合的な学習の時間等を利用した特色ある、また、創意工夫のある取り組みとして交通安全対策を実施するよう指示してまいりたい。

〈歴史、領土教育について〉

●質問 歴史、領土教育、特に尖閣諸島、北方領土、竹島といった我が国固有の領土について、学校現場では、どのように教えているのか。来年在教科書の4年に1度の見直し時期だが、本市では教科書をどのように選定されたのか。本市が採択した教科書には、北方領土と竹島問題は記述されているが、尖閣諸島の問題は記述されていない。

●答弁 次年度本市で使用を予定している教科書には、北方領土は我が国固有の領土であるが、第2次世界大戦終結後にソ連に占領され、ロシアによって不法に占拠されていること、竹島は日本の領土としてきた島であるが、韓国が不法に占拠していることなどの記述があり、尖閣諸島は、我が国固有の領土であることを前提にしており、領土問題について特段の記述はされていない。学校現場においては、韓国による竹島の実効支配や中国漁船による尖閣諸島の領海侵犯事件などを時事問題として取り上げ、その歴史的な背景や日本の立場、韓国、中国の主張などを紹介して子供たちに正しい地理的な理解を育む指導を行っている。教科書選定は、文部科学省の検定を受けた教科書の中から、各市町村が主体的に採択を行っており、本市では、大阪府独自の調査資料を参考に、教科ごとの教科書調査員による調査委員会の調査結果等をもとに、保護者代表を含む教科書選定委員会からの推薦等を受け、公開の教科書採択委員会において合議によって採択すべき教科書を決定している。

## 嶋田 丘 (日本共産党)

〈自然再生エネルギーに転換を〉

●質問 福島原発の危機は、いまだに収束の見通しさえ立たず、放射性物質の大量拡散による被害は、数か月を経て県境を越えて東北を中心に全国各地に広がっている。この現実をみれば、エネルギー政策は、原発からの撤退、そして、自然再生エネルギーへの転換とエコのまちづくりを目指すべきかどうか。

●答弁 電力不足に対する対策と、自然再生エネルギーを含む新技術に基づくエネルギーの開発、成長の両面に取り組んでいかねばと理解している。国において、有識者をふくめた国民的議論を十分尽くされ、長期展望にたった政策の策定に期待している。

●質問 自然再生エネルギーへの転換として、太陽光パネルの設置について、学校をはじめ、公共施設に設置する考えは。また、一般家庭への太陽光パネルの設置促進のため、補助制度を創設すべきかどうか。

●答弁 国の政策の動向にもよるが、今後耐震改修や、羽曳が丘幼稚園をはじめとする新築の建物には、基本的にあらかじめ太陽光パネル設置可能な設計を行っていく。主な公共施設は、パネル設置の改修工事が必要となるため、今後実施される国の買い取り価格が決定した後に検討していく。一般家庭の太陽光パネル設置の補助は、既にある経産省の補助制度を活用してほしい。

●質問 放射能汚染から健康を守るため、汚染の状態を正確に把握するため、

放射線量の測定を実施すべきだが。

●答弁 府の測定結果から基準を超える数値は検出されていない。過去の平均値をこえた地域もないため、現在市独自で放射線量を測定する必要はない。ただ、府内において著しい変化があった場合、関係課と調整を図ってきたい。

●要望 原発事故はただ単にその影響のある地域だけの問題ではなく、日本の社会のあり方、自治体のあり方を問うもの。自治体の責務である住民の安全、健康をまもるといふ基本にたつて自然再生エネルギーへの転換のため、あらゆる手立てを講じていただきたい。羽曳が丘幼稚園新築は、住民合意が基本。教育委員会の責任は重要。

●質問 羽曳が丘幼稚園の移転場所は小学校北側を設定しているようだが、教育委員会が教育的観点から検討し、北側になったのか。幼稚園と小学校の教育活動が支障なく効果的に行われるのか。

●答弁 都市開発部に学校施設推進室が設けられている。ハード施設は市長部局で、ソフト事業は教育委員会部局で役割分担してすすめている。

●意見 教育委員会の最も大切な仕事は教育施設の整備のはず。羽曳が丘幼稚園の整備は、教育委員会の責任でもつて行うべきもの。小学校、幼稚園双方の関係者の意見に謙虚に耳を傾け移転場所を設定すべきだがその手続きがなされていない。ハードは市長部局といふのは教育委員会の責任を投げ捨てるもの。教育委員会はもつと気骨をもつてリーダーシップをとるべき。

## 金銅宏親 (市民ネットワークみらい)

●質問 市民プールの安全対策と今後の方針

●答弁 プールの安全を確保し、事故を防止するため危険な箇所がないか等の点検を1日3回行っている。事故防止対策として、監視員1名を増員し、プールサイドの巡回の監視体制をさらに強化した。

●要望 事故が起きてからでは手おくれである。安全管理項目を守り、決して事故が発生しないように最善の努力をしていただきたい。また、利用者の皆様への利便性については、利用券の販売は4時間の連続購入やその際の料金割引の実施などを検討し、市民の皆様にご喜んでいたいただけるような努力を要望する。

●質問 ダルビッシュ球場に対して当市の今後の取り組み

●答弁 今後ご本人の意向を踏まえながら、関係者の皆様と球場建設に向けた話し合いを行っているが、現在は具体化するところまでは至っていない。ダルビッシュ球場や記念館の設立は、構想段階のものであり、具体的な建設場所や施設の内容、時期等についても未確定の状況。

●要望 ダルビッシュ球場や記念館が羽曳野市にできることにより波及効果を考えると、行政としてももつと積極的にアプローチをし、最善の努力をし、この計画に力を注ぐ必要があるように思う。うわさに聞くと、他市がダルビッシュ球場や記念館の設立に積極的に働きかけて

いるとの話も聞く。ダルビッシュ選手が羽曳野市に恩返しをしたいとのことで始まった計画、この計画を他市に持つていかれてはいけない。この計画が実現するよう、行政としてもつと積極的に取り組むよう強く要望する。

●質問 当市のグラウンドの維持管理状況と各グラウンドの位置づけ

●答弁 市の行事開催時などに必要に応じて整備を行っている、定期的に草刈りや整地などの整備が十分にできていない状況。

●質問 将来的に石川スポーツ公園グラウンドにかわるグラウンドをつくる考えはあるのか

●市長 石川の河川敷スポーツ公園については、年間5万7千人を超える、非常に多くの市民の皆様が利用されている。施設整備は思うに任せないところもあるが、市民の皆様は運動広場の必要性については、私自身十分感じている。現在考えられる市有財産を生かした形で、市民の運動広場を将来的にはぜひ考えていきたい。

●要望 石川スポーツグラウンドについては、将来的には市民の運動広場を考えている、また市民の運動広場は大変重要だとの言葉があった。しかし、将来的に羽曳野市が市民の運動広場をつくるまでは、維持管理は行政の責任だ。利用者の皆様が楽しくスポーツができるよう、今後維持管理費を予算化し、本当に皆様喜んでいただけるようなスポーツ施設になるよう、強く要望する。



## 岩田賢一郎（新生はびきの）

〈羽曳野市の環境計画（施策）について〉

●質問 現状の環境計画（施策）は

●答弁 水質保全については、平成11年3月に生活排水対策推進計画を策定し、平成29年度を目途に下水道の整備、河川水質の改善、生活空間で望ましい水辺空間の創造に取り組んでいる。温暖化対策では、平成15年3月に地球温暖化対策推進実行計画を策定し、2010年を目標に温室効果ガスの削減に取り組んできた。循環型社会の形成に向けては、一般廃棄物処理基本計画を平成22年1月に改定し、30年度を目標に一層のゴミ減量化に取り組んでいる。個別の取り組み例としては、パークはびきやま公園に小型ハイブリッド発電を使った照明の設置やソーラー発電を活用した榎山池の水質改善事業のほか、今年度建設予定の市民協働ふれあいプラザにおいて建物緑化に加えて太陽光発電による自己エネルギー源の確保にも取り組んでいる。また、商工会が中心となり、市内の事業所が環境に対するマネージメントに取り組みエコアクション21の認証取得の制度も設けている。

●質問 環境条例やそれに基づく環境総合計画を策定する考えはあるのか。

●答弁 本市の第6次総合基本計画の策定時期を見据えながら今後研究を深め、検討を進めていきたい。

●要望 これから環境条例や環境基本計画、総合計画を策定し、羽曳野市が目指す環境はどのようなものか、今こそ市民に示す時期だと考える。

〈児童虐待について〉

●質問 羽曳野市および近隣の実態は

●答弁 平成22年度に全国の児童相談所に対応した件数は、5万5,152件で、前年より1万件あまり増加し、過去最高を記録。大阪府は、平成22年度4,820件で前年より1,550件の増加。羽曳野市の状況は、子育て支援課家庭児童相談担当における全相談件数は400件で、うち児童虐待相談は132件、障害発覚相談116件、育成相談21件、その他131件となっている。また近隣市では、松原市では相談対応件数665件、うち虐待対応件数232件、藤井寺市では相談対応件数209件、うち虐待対応件数83件、富田林市では相談対応件数302件、うち虐待対応件数175件、河内長野市では相談対応件数332件、うち虐待対応件数205件、大阪狭山市では相談対応件数451件、うち虐待対応件数113件となっている。

●質問 藤井寺市は昨年12月に児童、高齢者および障害者に対する虐待防止条例を施行したが、羽曳野市でも児童虐待防止条例を策定する考えは。

●答弁 先進都市の取り組みを調査研究しながら、本市としてどのような取り組みが可能か、引き続き関係課や関係機関と検討していきたい。

●要望 時間をかけて検討しなくても、虐待防止条例を早くつくればいい。羽曳野市の虐待防止に対する強い考え方を明確にするべきだ。一日も早く児童、高齢者、障害者等の虐待防止条例を制定するよう強く要望する。

●他の質問 古市古墳群世界文化遺産登録に向けた動きについて

## 笠原由美子（公明党）

●質問 市内小中学校における熱中症予防対策について

①熱中症の実態と対策についてどうか？②近年ミストシャワーが目玉をされている。水の温度調整がいらす蒸発し、手足は濡れなくて体感温度を3度下げ、電気代も安い効果のあるミストシャワーの設置が出来ないか？また学習環境を整備する観点から設置に対する市長の考えを質問する。

●答弁 ①扇風機や屋上に熱交換塗料の塗布。緑のカーテン・園児には冷やすカーフなどで対策している。7・8月小中学校で約60名が熱中症の疑いがあった。②ミストシャワーは本年猛暑対策として幼稚園一園にモデル的に実施した。コストも安価で効果も期待でき今後、各学校・園で実施していきたい。

●市長 市内小中学校・幼稚園にも積極的に取り組むように指示し、子供・高齢者に対しての暑さ対策を施していきたい。

●要望 安価で効果のあるミストシャワーの設置の早期実施をお願いする。

●質問 特定健診について（主に歯科検診）

上下の歯牙がかみ合う事で脳の老化予防や体のバランスを保ち食物の消化吸収を助ける。特定健診に歯科検診を導

入できないか。

●答弁 歯科検診のあり方や特定健診の受診票への問診項目など歯科検診への意識向上について研究を重ねたい。

●要望 歯科検診の空白期間を埋め健康な歯科口腔領域を確保する為に特定健診に歯科検診を動機付ける項目を追加。また20歳から40歳の歯科検診の実施等しつかり検討していただきたい事を要望。

●質問 羽曳野市環境美化条例について

●要望 羽曳野市美化条例は施行から18年が経過。現在の街のルールに沿った見直しを行い美化条例が元気に活用できるように要望する。

●質問 市職員の健康管理及び採用について

●要望 職員の健康管理・採用については、職員は市民目線ですっかりと仕事をしつかり、市民の公僕となり仕事する職員の養成を要望する。

●質問 コンビニ交付サービスについて

●要望 コンビニ交付サービスについては、交付の鍵となる住基カードの普及率が人口と比べ低い中、ただ市民の利便性を指してといわれても絵に描いた餅である。マイナンバーと命名された国民IDカードの導入が4年先にされるがその状況を見据えた取り組みが必要、賢明な運用を要望する。

## 広瀬公代（日本共産党）

国民健康保険について

●質問 22年度決算では国保財政が1年間で5億円の黒字となった。実質収支が11億3千万円の黒字、別に7億7千万円の基金積み立てがあり、合わせて19億円のお金がたまっている。一方で、高い国保料払えない人がふえ短期証、資格証の発行、保険料徴収のために差し押さえまでしている。19億円の剰余金を、①国保料の負担軽減②医療費の負担軽減③健診など予防施策の充実に活用するべきだがどうか。

●答弁 約19億円の資産は、今後保険給付費等の増高、その他緊急やむを得ない財政需要に充当するための財源であることを基本としているが、今年度からは一般会計からの繰り入れの方法を調整することで市民の健康づくり施策を充実していく方針としている。よって保険料の引き下げや医療費の一部負担金軽減のために使うことは考えていない。今後の健診のあり方は関係機関と協議を進めていきたい。

●要望 黒字の主な要因は、市民が保険料を支払ってきたことによるものでその一部を使って国保料や医療費の負担を軽くし、がん検診や口腔健診を含め、市民全般を対象とした病気予防に効果的で利用しやすい市民健診の充実をするべき。市民が安心して必要な医療にかかれるように、市民のいのちと健康、暮らしを守るという地方自治体第一の役割を真剣に果たしてほしい。

●質問 市の独自財政で、簡単に使い

勝手のよい、業者にも市民にも喜ばれる住居リフォーム助成制度実現に向けて早く具体化してほしい。いつごろ、どのような規模で、どのくらいの財政で考えているのか。

●答弁 助成の対象となるリフォームの内容、条件、金額、工事の確認方法、件数、補助金、交付金などを含むさまざまな事項について、引き続き調査研究、検討を重ねてまいりたい。

●要望 市内業者の仕事や雇用をふやして、経済効果抜群で災害に強いまちづくりにもなる住居リフォーム助成制度を急いで実施してほしい。

●質問 人権に関する市民意識調査について

●答弁 人権に関する市民意識調査票が7月末に無作為に選んだ1,500人の市民に送付された。差別意識を引き出すことにつながる同和問題に絞ったような質問をなせるのか。

●答弁 人権問題全般についての質問のほか、さまざまな人権課題とともに、同和問題に関する質問を設けている。的を絞った質問ではない。

●要望 22年間の特別措置法のもとで大幅な地域改善が進み、部落差別は基本的に解消した。措置法が失効し、同和地区の根拠もなくなった。同和問題は障害者や子供、女性などの人権問題とは根本的に異なっている。差別があるからと同和行政を続けることはいつまでも差別を残すことになる。ここにつながるような人権意識調査は今後二度と行わないことを強く要望。

市道河原城68号線の拡幅について  
脱輪も多く歩行者や自転車の通行も大変危険。道路拡幅し歩道の確保を強く要望。

## 乙宗孝衛（新生はびきの）

愛玩動物総合管理センターについて

●質問 平成17年より、アライグマの殺処分が食とみどりの中で緊急避難ということで始まり、羽曳野市では生息しないアライグマについては、今回の愛玩動物殺処分とは別組織で運営継続されており、説明はなかったが今後について伺う。

●答弁 大阪府アライグマ対策協議会において南部支援施設における安楽死措置について地元の意見を踏まえて協議する。

●質問 食とみどりの広大な敷地に俗に言う、迷惑施設設置に対して羽曳野市の考えはどうか。

●答弁 本年1月府より話があった。大阪府として周辺の皆様に説明をして納得を得てほしい旨、要請をした。

周辺の住民は環境対策から、殺処分、焼却処分は大きくイメージダウンにつながる。絶対反対であるという意見までさまざま、羽曳野市としては、大阪府に対して、もう一度検討しなおしてほしい、という要請をしている。当市としては府並びに府内の市町村合意の元に進めなければならぬと思っている。住民の皆様の意思が反映される施設であってほしいと思っている。候補地が上がった羽曳野市の意見を府に申し上げている段階と理解してほしい。

●意見要望 人間の都合で殺される生き物はたくさんある。昨日までかわい

い、かわいいといっていた、今日はもう捨ててしまう。人間の得手勝手さ、せめて殺処分、焼却処分については比較的目立たないところを選んでほしい。ここはやめてほしいのが私の本音である。

●健康ふれあいの郷スポーツゾーン北地区について

●質問 街開きまでお願いをしておりました7件の進捗状況は。

●答弁 ①バス停の工事が完了し、新しいバス停とともに、9月1日より供用開始している。②③市道羽曳が丘99号線と羽曳が丘100号線、羽曳が丘99号線と市道はびきの128号線の2つの交差点に横断歩道、信号機の設置を交通管理センター大阪府本部に要望を行っている。設置基準に満たないが要望していく。④歩行者専用道路はバイクの通行を禁止しているが、車イスが通行できる幅を確保している。⑤道路や公園の樹木は土木部において適切に管理できるように検討する。⑥8ホール増設のグラウンドゴルフ場工事は9月末に完了、芝生の養生を行い、来年4月オープン予定を目指す。⑦隣接する親水公園はビオトープ公園として羽曳が丘町会の皆様に運営をお願いしている。

●要望 当市としても、責任を持って見守り、実施してゆきたいとの北川市長の強いお言葉のとおり、街開きまでに北川市長の2期目としてピリオドを打ってほしい。



## 樽井佳代子（自由民主党議員団）

●**質問** 7年前、北川市長として初めてマニフェストを述べられたが、最初のくだりが「つなみ」という言葉で始まっている。今改めて市長の「つなみ」に対する認識の深さに感心している。この7年間、取り組んできたという実績の伴った事業、取り組んでいるという進行形、取り組んでいきたいというこれからの事業があるが、市長の任期は来年の7月である。今後のまちづくりに関する計画、考え方とこの7年間の市長自身の自己評価について。

●**市長** 私自身この7年間は市民の皆さんにとって期待外れではなかった。裏切りではなかった。市民が望む方向性、あるいは事業について一定達成できたと思っっている。一例を挙げると、当時738名の職員が現在645名で、無理・ムラ・無駄を省いて効率的な仕事をしている、学校施設の耐震化率も71%まで引き上げた。学校給食、スクールランチは24年から実施したい。羽曳野中学校の幼小中の一貫教育を進めていく。百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて積極的に取り組んでいく。健康については特定健診は実施しているが、男性のがん対策として前立腺がんの検診を無料で取り組んでいく。2期目、あと10カ月余りだが、この7年間の市政運営について樽井議員より、まずまずの及第点をいただいたいと思っっており、3期目を目指して頑張る決意を新たにしているところだ。

●**質問** 市の借金である地方債残高と現在の財政状況について。

●**答弁** 22年度決算では義務教育施設の耐震化等大規模な事業を行ったにも拘わらず、約6億5千万円の黒字となり5年連続の黒字決算となっている。地方債残高については16年当時より66億円減少し、約42.1億円となり今後も縮減に努めていく。

●**質問** 府から派遣されている副市長は泉南方面にお住まいだが、文化や風土・風習も違う当市についてどのような感じているか、また府とのパイプ役としてこれだけはやっておきたいということがあれば教えてください。

●**副市長** 当市は豊かな自然に恵まれ日本有数の歴史的、文化的な資産があり、「まち」としてのポテンシャルが非常に高く、さらに発展し得る余地は十分にある。市民の方々は非常に人情味があり、大変感謝している。市長からも府の関連事業の促進に力を尽くすよう命を受けている。とくに府道郡戸大堀線を初めとする道路整備事業、府営古市住宅の建てかえ、福祉、医療を初めとするソフト関連についても円滑な事業推進が図れるよう努めていく。

●**要望** 世界遺産登録に向けた府の取り組みは、知事部局都市魅力創造局にかわり、職員も増員され知事の陣頭指揮のもと強力に推進するとお聞きした。当市も市長を先頭に1日も早い登録に向け努力していただくことを強く要望する。北川市政についても、私の想いである「まかせて安心。託して納得」のいく住んでよかったまちづくりに取り組んでいただければ、今後も市長を支えてもいいのではないかと思っっている。

## 秋田栄一（公明党）

《図書館行政の充実について》

●**質問** [1]学校図書館について①文部科学省基準である学校図書館図書標準の充足状況について②図書購入予算の推移について③学校図書館の活用について。[2]市立図書館について①蔵書数②利用状況③職員体制について④学習室、自習室の設置について。

●**答弁** [1]①学級数に応じた学校図書標準の充足状況については、平成15年度は小学校で72%、中学校で53%であったものが、平成21年度では小学校79%、中学校52%。中学校は若干数値が下がっているが市内全体を見たときには内容としては充実している。②学校図書購入の予算は、平成18年度から平成22年度まで小・中学校の合計で毎年約6百万円強を維持。昨年度末に国からの「住民生活に光をそそぐ交付金」によって、学校図書購入費として新たに一千万円弱の予算が計上され、現在学校現場のニーズに沿った図書の購入を行っている。③学校図書館の活用については、本市では、平成8年度より順次、学校図書館司書の配置を始め、現在、小学校13校、中学校2校に配置。司書の配置により始業前の読書活動（朝読）や各教科での調べ学習における学校図書館の活用がますます進んできた。これら学校図書館活用推進の成果として、文部科学省の子どもの読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰を平成22年度は白鳥小学校、平成23年度は恵我之荘小学校が2年連続で受賞するなど目覚ましい成果を上げ

ている。また、今年度より学校の年間教育計画に学校図書館活用計画の策定を位置づけ、市内全校において学校図書館活動推進を図っている。

[2]①市立図書館の蔵書数は、52万2,584冊②年間貸出人数は26万7,121人、貸出点数は87万1,698点である。③職員数は正規職員6人、嘱託職員20人、臨時職員4人、パート職員5人、委託職員7人の計42人で、うち図書館司書資格者は37人である。④学習室や自習室の設置については、各図書館ともスペースの関係上、設置していないが、図書館という環境が学習に適応しており、検討課題であることを認識。

●**再質問** 教育長から学校図書館についての所見を伺う。

●**教育長** 私が推し進めてきた教育の一番の基本は、子どもたちにどのような情操を育てていくか、心豊かな子どもをどう育てていくのかということ。課題にして取り組んできた。子どもたちが本と親しむことが情操教育の大きな役割を果たしていると考えて、「朝読」、「うち読」（家庭での読書）に取り組んできた。本の持つ重さ、本の持つ重さを感じながら子どもたちが成長することを願っている。そのためにも図書館の充実、整備を図り、夏休みや冬休み等いつ子どもがやってくるように開放した図書館となるよう努めたい。

●**要望** 専任の学校司書の配置による絶大な成果を踏まえ、残り4校の中学校に配置を要望。



## 若林信一（日本共産党）

〈高齢者実態調査の結果について〉

●**質問** 平成22年度羽曳野市高齢者実態調査が行われたが、調査の目的と概要、明らかにした点は何か。独居高齢者の対策、市の独自の対策について、緊急の対策として市営住宅の一時入居に万全を期すべきと思うがどうか。

●**答弁** 高齢者実態調査は、ひとり暮らしでも安心して地域で生活ができるよう情報収集を目的に実施した。対象者は在宅の65歳以上のひとり暮らしと75歳以上の高齢者のみの世帯で、ひとり暮らし高齢者等の大幅な増加、在宅の65歳以上のひとり暮らし世帯は約3千8百人で、75歳以上の高齢者のみの世帯は約2千3百人。地域から孤立するリスクある高齢者が1割前後、災害時の避難行動に支援が必要な方が2割。高齢者の孤立を防ぐためには日常的な見守りや安否確認が必要で、市ではふれあいネット雅びの取り組みを小学校区レベルで進めている。市営住宅の一時入居は罹災者に限り即日住宅のかりを渡せるようにしている。

●**市長** 被災者の一時入居に、照明器具やガスコンロ、毛布など最低限備えは当然で危機管理室で備えている。

●**要望** 市営住宅の一時入居には、少なくとも照明器具、ガスコンロ、毛布など常時備え万全の対策を強く要望。

〈府営住宅半減問題と古市府営住宅の問題について〉

●**質問** 昨年8月に橋下知事が府営住宅の半減を明らかにして以来、丸1年経過、具体的な内容、羽曳野市の現状

はどうか。古市府営住宅は昭和40年に建設され、今年には大半が耐用年数が切れる住宅で、新築建てかえ以前に住宅の改修が急がれる。府は住民への説明会を早急に開くべきだがどうか。

●**答弁** 府では新たな住宅のあり方について、本年12月に公表予定。古市住宅は管理戸数696戸、うち空き家は190戸、羽曳野市内の府営住宅1,681戸のうち、空き家が223戸。古市住宅の改修や対応は管理者である府の責任で行われ、府に対し安全に生活できるよう伝えたい。府は、入居者、自治会、地域住民などからの要望に応じて随時現状の説明を実施している。

●**要望** 1,681戸全体の確保と壊れた住居の緊急の対策に、市として府に強く働きかけることを要望。

〈動物愛護管理センターについて〉

●**質問** 府のこの施設の概要、目的、今後のスケジュール、市の考え方、住民合意について質問。府は説明会を行ってきたが、府の回答はどうか。焼却施設の廃止はできないのか。

●**答弁** 整備目的は動物衛生行政から動物愛護管理行政に転換するため、今年度基本構想に着手、25年度までに基本計画及び設計等を行い、26年度に本体工事、27年度に開設の予定。地元説明会の府の回答は近日中。焼却施設廃止も含めて地元誠意ある対応を府に強く求めている。

●**市長** 住民の意思が反映できる施設として府に物申していきたい。

●**要望** 住民の合意が得られない場合には施設強行はよくないという立場で、府に働きかけをすることを要望。

## 田仲基一（自由民主党議員団）

〈地域医療サービスの充実について〉

●**質問** 藤井寺市民病院への入院費が、藤井寺、柏原、八尾3市の市民は一日4250円に対し羽曳野市民は7250円。その理由を病院に問い合わせたところ、市民病院間の住民サービスで、羽曳野は市民病院をもっていないのでサービス外と答えられた。地域医療の城とも言える市民病院も整備されず、隣の市民病院を利用すれば格差をつけられる、そんな現状は納得できない。

●**答弁** 隣接する市と同じサービスができないケースもあるが、総合的に市民の健康維持向上に努めている。（府下トップクラスの健診制度や胃肺、大腸がん検診の無料実施など）

●**質問** 財政的余裕のない今、市民病院が不可能なら、市内民間病院の中から准市民病院的な役割を担ってもらえる病院を公募し、そこでの小児科、救急救命対応強化などを検討できないか。

●**答弁** 現状が十分であるとは言えないことは認識している。貴重な意見として今後の研究課題としていきたい。

●**質問** 地域医療崩壊が叫ばれる中、代表的な原因は医師不足。その内、地域偏在と診療科医師の需給不均衡の問題は厚労省によるミスリードが原因。

●**答弁** 国、府に対し救急医療体制の確立、地域医療の充実について要望している。特に小児科医師、産婦人科医師の確保について強く要望している。

●**要望** 病院はあるが医師がいない不合理を国に対し正して欲しい。また、大災害時でも市民の拠り所となるような准市民病院の枠組みづくりを時代に合った形で推し進める事を強く要望。

〈南河内の活性化策について〉

●**質問** 労働人口減少社会への対策、将来の市発展のため、居住人口の維持に頼っているのは自然減で追いつかず、市内商業、市政運営はもたない。持続的発展には、観光客等の移動人口流入が必要。そのため南河内の自治体が問題意識を共有し観光化を目指して取り組むべき。そのために府がコーディネートしていくことが適当と考えるが。

●**副市長** 大阪府の職員であった私にとつて、府と市をつなぐパイプ役を担う事が役割であると認識をしている。精一杯その役割を果たしたい。

●**市長** 私もその通りと考える。南河内市町村の皆さんと共に話し合ってみちづくりを進めていきたい。

●**要望** 観光客としての訪れがきっかけで、美しい自然と悠久の歴史を愛した人々が「終の住みか」にしようとして移り住む、それが羽曳野市、南河内の観光政策の最終目標。人口減少社会に対抗する手段として、観光をテーマに近隣市町村合同組織の創設を要望する。

●**提言** 南河内は国の形を整える以前、シルクロードを通じて様々な国、地域の人々が来られ、太古からの列島人と共に力を合わせて日本の原型をつくり出した土地。その歴史を国内外に伝える事は世界平和の意味でも大きな意義がある。国に対し当地に国立東アジア歴史博物館設立を要望してもらいたい。

## 小田敏朗（公明党）

〈学校施設の整備について〉

●質問 集中下足室が西浦小学校に完備されていないが。

●答弁 菅田中学校は現在進行中。西浦小学校は設置スペースの確保が課題。

●質問 教育サービスについて、障害児童・生徒のサービスの公平性は。

●答弁 支援学級には専任教員を配置、各校に支援教育コーディネーターを複数指名、支援教育、校内委員会を組織、学校全体の課題として取り組んでいる。

●再質 児童・生徒の受け入れ定員数、介助員の人的配置は。

●答弁 肢体不自由児に対する支援介助員を配置。府に対して子供一人一人のニーズに沿った支援教育を行うべく学級設置の要望を初め、体制整備に取り組む。

●要望 学校施設の公平を保てるよう配慮を。

〈環境美化の取り組みとアドプト制度について〉

●質問 市役所前の植樹帯がみすぼらしい。まちかど清掃が年2回と間隔が長く、その間に草が伸び放題、空き缶やごみの投棄も多いが本市の考えは。

●答弁 アドプト制度は、アメリカのアドプト・ア・ハイウェイ・プログラムの始まり。本市は、市役所周辺及び支所周辺道路の清掃活動をまちかど清掃として全庁的に取り組み、就業前30分程度のボランティア活動を春と秋の年2回実施。富田土木事務所、羽曳野警察署、羽曳野・藤井寺交通安全協会及び羽曳野ライオンズクラブの皆様

と一緒に歩道の清掃と植樹帯を除草。今後も年2回のまちかど清掃を継続、市役所の玄関となる道路を美しく保つてまいりたい。

●質問 清掃の頻度と植樹帯除草のあり方について考えは。

●答弁 植樹帯の雑草や歩道の不備も多く見られ、土木部対応で2カ月に1回程度に回数をふやし、市役所玄関前にふさわしい道路を維持していく。

●質問 補助金交付団体の見直し、既得権益者が生じないよう、期限の到来した事業に一定期間をもつて自動的に廃止されるサンセット方式を取り入れる市の考えは。

●答弁 年限を定めて見直すという点においてはその効果もあると思われる、今後研究していく。

●質問 国保会計など特別会計においても、余剰金が見られる会計は、繰り入れルールを見直し柔軟性を持った財政運営を検討すべきと考えるが。

●答弁 一般会計繰出金は、基準内繰出しと基準外繰出しの2つ。基準外繰出しは、各特別会計が収支不足の場合等に繰出している。繰出金について効果を検証研究していく。

●再質 国保会計の過去10年間の一般会計からの繰入額、繰入がなかった場合の赤字額はいくらか。

●答弁 国保特別会計の過去10年間、法定外繰入金、市独自事業一般会計繰入金合計額は約34億円。平成22年度決算の歳入歳出差引額約11億3千万円と財政調整基金保有額7億7千万円の合計が約19億円であり、繰入総額を控除すると、約15億円の赤字になる。

## 総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件について審査しました。

◎平成23年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）について

質疑された主な内容は次のとおりです。

①恵我之荘地域の緊急用通路の整備

②古市複合館の進捗と市債について

審査の結果、緊急用通路の整備の趣旨は否定しないが、費用対効果を含め、地域の理解が得られていないとして反対する者1名、一方特に問題はな

いとして賛成する者5名の賛成多数により、本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、学校の耐震化推進は評価するが、市民の願いが届かないところがあり、同和、雇用、景気回復に有効な手だてが打てなかったとして不認定とする者1名、一方市税収入の減少や扶助費等の民生費の増加、東日本大地震の影響もある中で、実質収支、単年度収支ともに黒字決算となっており、認定とする者5名の認定多数により、本件は認定すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、向野財産区に係る損害賠償金の取り扱いが未解決として不認定とする者1名、一方特に問題となる点はなく認定とする者5名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

審査の結果、向野財産区に係る損害賠償金の取り扱いが未解決として不認定とする者1名、一方特に問題となる点はなく認定とする者5名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、全員一致で本決算は認定すべきものと決しました。

◎羽曳野市市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果、審議会は継続すべきとして反対する者2名、大きな反対の理由もなく賛成する者4名の賛成多数により、本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、実質収支黒字と財政調整基金で余裕がある中で、保険料の引き下げに充ててないとして不認定とする者2名、一方引き下げではなく市民の健康増進施策や予防施策に充てるべきであり、健全な運営をしているとして認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 岩田賢二郎（新生はびきの）

民生産業常任委員会では、付託を受けた7件の案件について審査しました。

◎羽曳野市市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果、審議会は継続すべきとして反対する者2名、大きな反対の理由もなく賛成する者4名の賛成多数により、本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、実質収支黒字と財政調整基金で余裕がある中で、保険料の引き下げに充ててないとして不認定とする者2名、一方引き下げではなく市民の健康増進施策や予防施策に充てるべきであり、健全な運営をしているとして認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきと決しました。

◎平成22年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、向野財産区に係る損害賠償金の取り扱いが未解決として不認定とする者1名、一方特に問題となる点はなく認定とする者5名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。



◎平成22年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、特定団体の使用で占められていること、独立採算の方向性を打ち出していないとして不認定とする者2名、一方処理頭数が前年より増加したこと、また今後も府民の重要なタンパク源として地場産業が活性化するように取り組むことを要望し認定とする者5名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、本決算については特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、高い保険料となっており、基金を保険料の軽減に使うべきとして不認定とする者2名、一方予防の面にも留意し、安心して介護サービスが受けられるよう円滑な運営を要望し、認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、利益を上げている団体から駐車場使用料の応分の負担をお願いすべきとして不認定とする者2名、一方開設当初から盛大に賑わいを見せており、今後の市独自のアイデア等で

魅力ある憩いの場を要望し認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、年齢で医療を差別する制度で、高齢者に負担を押しつけ、広域化により切実な声を届けられないとして不認定とする者2名、一方この制度が定着してきたこと、今後の制度改革の動向を踏まえ、事業の推進を要望し認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

### 建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(自由民主党議員団)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件について審査しました。

◎羽曳野市都市計画法に基づく市街化調整区域内に係る開発行為等の許可に関する条例の制定について

審査の結果、全員一致で本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎南部大阪都市計画大黒・南古市地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

審査の結果、全員一致で本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎平成22年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、使用料改定等を理由に

不認定とする者1名、一方今後応分のサービス向上を求め認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきと決しました。

◎平成22年度羽曳野市水道事業会計決算認定について

審査の結果、黒字決算が市民に還元されていないとして不認定とする者1名、一方引き続き健全経営を要望し認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

### 視察報告

総務文教常任委員会

(日程 7月27日～28日)

○視察先及び視察内容

【柏崎刈羽原子力発電所】

①柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策の概要について

【新潟県佐渡市】

①佐渡市の世界遺産施策について

建設企業常任委員会

(日程 8月3日～4日)

○視察先及び視察内容

【鹿児島県鹿児島市】

①景観計画について

②市電軌道敷緑化整備事業について

【熊本県八代市】

①緑の回廊線(歩行者自転車専用道路)について

### 平成23年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

11月30日(水)	本会議(議案審議)
12月7日(水)	本会議(一般質問)
12月8日(木)	本会議(一般質問)
12月9日(金)	予備日
12月13日(火)	総務文教常任委員会
12月14日(水)	民生産業常任委員会
12月15日(木)	建設企業常任委員会
12月22日(木)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

### 編集後記

9月定例会において、新正副議長、また各常任委員会、議会運営委員会などの新委員が選出され、新監査委員の選任も同意されました。本号より、新たなメンバーで市議会だよりの編集を行います。

委員(議員)一同、新たな気持ちで、より開かれた市議会を目指して頑張ってください。今後ともご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き市民の皆様からのご意見・ご要望などをお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 松村 尚子
- 秋田 栄一 笹井喜世子
- 今井 利三 岩田賢二郎
- 松井 康夫